

令和3年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第255回定例会

12月27日開会

12月27日閉会

第 255 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和3年12月27日(月曜日)

出席議員(17名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

欠席議員(1名)

2番 佐久間儀郎君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
理事 小関幸一君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 半沢正宏君
介護保険課長 大内豊君	業務課長 阿部直樹君
消防長 佐々木保方君	次長 佐久間幸男君
管理課長 遠藤次男君	予防課長 二瓶忠弘君
警防課長 向山政克君	教育次長 加藤雅章君
仙南芸術文化センター館長 玉渕博之君	業務課長補佐 佐藤貴之君

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君 書記 小針久美子君

議事日程

令和3年12月27日(月) 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第23号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)
第24号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第3号)

午前10時24分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

第23号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

第24号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算（第3号）

午前10時 開会

○議長（小川正人君） これより、第255回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

本日の会議に、2番佐久間儀郎君から欠席の届出があります。

ただ今の出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番星守夫君、11番遠藤実君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） おはようございます。本日ここに、第255回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年末の最中、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、行政報告であります。当仙南消防本部管内で2台目となる資機材搬送車の新規配備につきまして、御報告申し上げます。

これまで、当管内では柴田消防署に配備している資機材搬送車1台を用いて、林野火災時の消火資機材や水難事故時の救助ボート、防災ヘリコプター要請時の燃料などの搬送を

行っておりました。

しかし、一昨年に発生した令和元年東日本台風のように複数の市町において災害が発生した場合には、資機材などの搬送に1台の車に対応しなければならないことから、災害現場と消防本部の往復にかなりの時間を要しておりました。

このことから、本年10月、当管内で2台目となる資機材搬送車を角田消防署に配備したものであります。

これにより、各種災害に迅速に対応することが可能となるほか、本年2月に同消防署に配備した高機能救命ボートを最大限に活用することができ、また、柴田消防署に配備している救助ボートと併せて運用することにより、阿武隈川流域に係る水防力の強化を図ることができるものであります。

今後とも、仙南圏域住民の安全・安心のため、消防力の向上に努めてまいります。

以上、御報告いたします。

日程第4 第23号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)

第24号議案 令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算(第3号)

○議長(小川正人君) 日程第4、第23号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号及び第24号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長(滝口茂君) 第23号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号及び第24号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

はじめに、一般会計の補正予算であります。規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,402万4,000円を減額し、予算の総額を47億3,079万6,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。歳入予算では、分担金及び負担金におきまして、徴税費及び衛生費では前年度の実績割の精算、消防費では基準財政需要額割の精算を行い、市町負担金を7,200万円減額しております。

そのほか、ごみ処理手数料、物品売払収入及び仙南クリーンセンターの売電収入において増収が見込まれることから、使用料及び手数料、財産収入並びに諸収入において増額補正を行うとともに、繰入金の減額補正を行うものであります。

次に、歳出予算では、入札執行残の減額補正や原油価格の高騰による燃料費の増額補正などを行うとともに、将来における財政負担の軽減を図るため財政調整基金への積立金を

計上いたしております。

次に、債務負担行為の補正では、本年度末で契約期間が満了する仙南リサイクルセンターの施設運転管理委託料ほか3件の債務負担行為を追加し、また、地方債の補正では、事業費が確定したことから、限度額を変更するものであります。

続きまして、仙南芸術文化センター特別会計補正予算であります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ344万5,000円を減額し、予算の総額を1億7,176万3,000円にいたそうとするものであります。

補正予算の概要であります。歳入予算では、新型コロナウイルス感染症の影響により使用料及び手数料において減額補正を行い、歳出予算では、一般会計と同様に入札執行残の減額補正を行いましたほか、地方債の補正では、事業費の確定により、限度額を変更するものであります。

なお、補正の詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。向山企画財政課長。

○企画財政課長（向山恒雄君） それでは、理事長の命によりまして、第23号議案及び第24号議案の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

はじめに、第23号議案、仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号でございます。歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするもので、歳入歳出予算につきましては、既定の予算から4,402万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億3,079万6,000円といたそうとするものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の補正内容について、御説明を申し上げます。

補正予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算でございます。1款分担金及び負担金では、7,221万8,000円を減額とするものでございます。内訳といたしまして、1項1目市町負担金で、7,200万円を、1項2目東日本高速道路株式会社負担金では、21万8,000円をそれぞれ減額とするものでございます。

ここで、中段の市町負担金内訳書を御覧いただきたいと思います。

はじめに、徴税费です。徴税费負担金では、令和2年度の徴収金額及び移管件数の確定により、精算を行ったものでございます。

次に、衛生費負担金では、あぶくま斎苑、柴田斎苑、仙南最終処分場の3施設にあっては、災害復旧債の公債費償還に係る特別負担金の精算を、仙南リサイクルセンター、仙南クリーンセンター及びし尿処理施設におきましては、前年度の実績割確定に伴う精算を行ったほか、歳入の増収などから、仙南クリーンセンターに係る負担金3,500万円を減額とするものでございます。

次に、消防費では、令和3年度の基準財政需要額の精算と併せ、入札執行残や予備費との調整によりまして、3,700万円を減額とするものでございます。

以上が、市町負担金に係る補正内容でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

次に、2款使用料及び手数料では、993万1,000円を増額とするものでございます。1項2目衛生使用料のうち、斎苑使用料においては、圏域外の方の利用が多かったことから、112万6,000円を増額、2項2目衛生手数料では、上半期における持込みごみの増加により、ごみ処理手数料で1,101万9,000円を増額とするものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。上段、3款国庫支出金では、それぞれ、事業費の実績確定に伴い、104万9,000円を減額とするものでございます。

下段、5款財産収入では、4,038万8,000円を増額としております。2項1目物品売払収入では、仙南リサイクルセンターの資源回収物売払代などを増額とするものでございます。これは、鉄類やペットボトルの売却単価の値上がりによるものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。上段、6款繰入金では、5,442万3,000円を減額としております。歳入の増や予備費との調整によりまして、減額とするものでございます。

下段、8款諸収入では、2,644万7,000円を増額としております。主に、上半期における仙南クリーンセンターの売電収入の増収や、新型コロナウイルス感染症患者移送協力経費などの追加によりまして、増額とするものでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。9款組合債では、690万円を増額としております。これは、大河原消防署の救急洗浄室改修工事が適債性のある事業として認められたものでございます。なお、この事業につきましては、緊急防災・減災事業債が適用となりまして、起債充当率100%、元利償還金の70%が基準財政需要額に算入されるものでございます。

以上が歳入の補正内容でございます。

次に、歳出予算でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。1款1項議会費では、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、議員視察研修を中止いたしましたことから、かかる経費を減額としております。

22ページ、23ページをお願いいたします。2款1項総務管理費では、297万9,000円を減額とするものでございます。主な内訳でございますが、1目一般管理費では、新型コロナウイルスの関係によりまして、理事の視察研修の中止に伴い旅費を減額とするほか、各契約執行残などを減額とするものでございます。

24ページ、25ページをお願いします。2項の徴税費におきましては、予算執行残などによりまして、44万3,000円を減額とするものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。3款民生費では、20万4,000円を増額とするもの

でございます。

はじめに、1項1目介護保険費では、審査件数の増加に伴い、審査会に要する経費を増額とするものでございます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止により、対面式の審査会から一部対応を変更し、書面による審査会にいたしておりますことから、審査委員の費用弁償を減額とするものでございます。

2目障害福祉費につきましても、介護保険費同様の理由から、費用弁償を減額としております。

28ページ、29ページをお願いいたします。4款衛生費では、2,903万4,000円を増額としております。

はじめに、1項保健衛生費では、業務課及び五つの斎苑に係る補正で、391万1,000円を増額としております。増額の理由でございますが、1目保健衛生総務費では、あぶくま斎苑におきまして、財政調整基金積立金を追加いたしますほか、2目環境衛生費では、原油価格の高騰に伴い、燃料代、電気代などを増額とするものでございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。次に、2項清掃費では、各衛生施設に係る補正で、2,512万3,000円を増額としております。増額の理由でございますが、1目清掃総務費では、仙南リサイクルセンター及びし尿処理施設において、それぞれ財政調整基金積立金を追加いたしますほか、2目じん芥処理費、34、35ページの3目し尿処理費においては、原油価格の高騰に伴い、燃料代、電気代などを増額とするものでございます。その他につきましては、入札執行残や予算執行残などを減額とするものでございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。5款消防費では、1,067万9,000円を減額としております。1項1目常備消防費では、救急業務に必要な不可欠な感染防止着の購入費や、原油価格高騰に伴う、緊急車両の燃料代を増額とする一方、新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種研修会や訓練などの中止により旅費を減額とするほか、各委託料の契約残や、2目消防施設費における、入札執行残などを減額とするものでございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。6款教育費では、23万3,000円を減額とするものでございます。2項1目視聴覚教材センター費においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、各種研修会の講師謝礼を減額するとともに、経年劣化により破損いたしました備品の修繕料を増額とするものでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。上段、7款公債費では、532万9,000円を減額とするものでございます。1項1目元金の減額につきましては、あぶくま斎苑に係る災害復旧債の借入額の減が主な理由でございます。また、2目利子におきましては、各借入利率が低率でありましたことから、こちらも減額とするものでございます。

下段、8款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、5,175万2,000円を減額とするものでございます。

ここで、4ページに戻っていただきたいと思っております。4ページにつきましては、第2表、債

務負担行為補正でございます。今回、新たに4件を追加するもので、これらはいずれも令和4年度当初から遅滞なく事業を執行するため、今年度中に契約行為などの事務手続きを行う必要がありますことから、記載のとおり期間及び限度額の設定を行うものでございます。

最後に、5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正でございます。消防施設整備事業におきまして、適債性のある事業1件が認められましたことから、限度額を記載のとおり変更するものでございます。

以上が、一般会計補正予算第4号でございます。

続きまして、補正予算書の51ページをお願いいたします。

次に、第24号議案、仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出予算及び地方債について補正を行うものでございます。

はじめに、歳入歳出予算でございますが、既定の予算から344万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,176万3,000円といたそうとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の補正内容について、御説明申し上げます。

補正予算書58ページ、59ページをお願いいたします。歳入予算でございます。

下段の2款使用料及び手数料では、95万7,000円を減額としております。新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設の利用停止や事業の中止を行ったことから、使用料を減額とするものでございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。下段の7款組合債では、基幹設備更新事業である舞台機構更新工事の事業費確定に伴い240万円を減額とするものでございます。

続きまして、歳出の補正予算となります。

62ページ、63ページをお願いいたします。1款仙南芸術文化センター費では、315万9,000円を減額としております。入札執行残や予算執行残などを減額とする一方、原油価格高騰に伴い、施設の冷暖房空調に使用する燃料代、電気代などを、増額とするものでございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。上段、2款公債費では、1項2目利子におきまして、借入利率が低率でありましたことから減額とする一方、元金につきましては、増額とするものでございます。

下段、3款予備費では、歳入歳出の調整といたしまして、24万2,000円を減額とするものでございます。

最後に、54ページをお願いいたします。54ページにつきましては、第2表、地方債補正でございます。基幹設備更新事業の事業費確定に伴い、限度額を記載のとおり変更するものでございます。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号でございます。

以上で、組合一般会計補正予算第4号、仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号に係る説明を終わります。よろしく、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第23号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合一般会計補正予算第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第24号議案、令和3年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

2市7町の市民、町民の皆様の素晴らしい令和4年度新年を迎えることを祈念し、第255回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

午前10時24分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和3年12月27日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小 川 正 人

署名議員 星 守 夫

署名議員 遠 藤 実